

河津町地域おこし協力隊募集要項

「伊豆の踊り子と河津桜の里」静岡県河津町は、伊豆半島の南東に位置し、天城山系の豊かな森林を源とする清流「河津川」が相模湾にそそぐ自然豊かな町です。

近年は、早咲きの桜で町の木でもある「河津桜」が全国に知られるようになり、2月から3月にかけて開催される「河津桜まつり」は毎年多くの花見客でにぎわいます。

しかし、町では、少子高齢化が進み、地域を支える担い手が不足し、地域力の維持及び強化を図ることが困難な状況となっています。

今回、都市地域等に在住する方を、地域の新たな担い手として積極的に誘致し、地域活動に従事していただきながら、当町への定住及び定着を進めるため「河津町地域おこし協力隊員」を次のとおり募集いたします。住民とともに地域活性化に取り組んでいこうという意欲溢れる皆さんの応募をお待ちしています。

1. 募集人員 地域おこし協力隊 2名

2. 募集対象

- (1) 任用の日において年齢が原則として20歳以上の方
- (2) 生活の拠点を、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から河津町内に移し、住民票を異動できる方（委嘱を受ける前に既に河津町内に定住及び定着している人並びに住民票の異動が行われている人は除きます。）
- (3) 地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
- (4) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方
- (5) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方（活動に必要な車両については、隊員本人にご用意いただきます。3万円を町で負担します。）
- (6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができ、地域内外に積極的に情報発信ができる方
- (7) 自ら情報を収集、分析し、企画立案のうえ実践ができる方
- (8) デザイン、撮影、調理、ものづくり、英語、インターネット等での情報発信のいずれかが得意な方

※協力隊終了後も定住し、起業・就業を希望する方を優遇します。

3. 活動内容

都市と農村の交流業務（1名）

河津町役場企画調整課を拠点

- ・ 交流情報の発信、イベント等の実施
- ・ 地域の特産品や地域の魅力等を活かした新たな集客の検討・立案・実施
- ・ その他交流業務に関する業務

有害鳥獣害対策業務（1名）

河津町産業振興課を拠点

- ・有害鳥獣の駆除
- ・猟友会活動への参加
- ・効果的な対策の考案
- ・その他有害鳥獣害対策及び鳥獣害対策に関する業務

※免許等の必要はありません。着任後、鳥獣害対策を学んでいただき、実践していただきます。

地域おこし協力隊共通活動

- ・移住定住関連業務
- ・地域おこし協力隊員同士の連携・協働活動
- ・地域活動への参加（地域行事、都市との交流事業等）
- ・任期終了後の定住・起業・事業継承のための基盤づくり
- ・その他、町が必要とする業務・活動

4. 身分・任期

- (1) 「河津町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が委嘱します。（雇用契約は結びません。）
- (2) 委嘱日よりその属する年度の3月31日まで
（ただし、業務・活動状況を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年まで任期を延長します。）

5. 勤務日・勤務時間等

- (1) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日までの週5日間としますが、活動内容によっては、休日に勤務していただく場合があります。その場合は、代休対応となります。
- (2) 勤務時間は、1日8時間、週40時間を基本とします。
- (3) 休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日までの6日間）とします。

6. 待遇・福利厚生等

- (1) 報償費（月額） 166,000円
※雇用保険には加入いたしません。また、健康保険料及び年金保険料は、各自でご負担いただきます。
- (2) 住宅借上料（月額） 30,000円を上限
※転居にかかる費用、生活備品、光熱水費等は個人負担となります。
- (3) 車借上料（月額） 30,000円

※活動に必要な車両は、隊員の自家用車を使用させていただきます。

7. 応募手続等

(1) 募集期間

平成31年2月28日(木)までに必着とします。

(2) 提出書類

①河津町地域おこし協力隊応募用紙

②実際の活動してみたい内容、自己PR、その他伝えたいことをA41枚程度にまとめて提出

③住民票の抄本

(3) 受付場所

河津町役場企画調整課まで書類を直接持参いただくか、郵送してください。

〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中212-2

河津町役場企画調整課

8. 選考方法・結果報告

※選考は応募状況に応じて随時行います。

(1) 第1次選考

書類選考の上、結果を速やかに応募者全員に文書でお知らせします。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、河津町において第2次選考(面接)を行います。

日時、場所については、第1次選考結果を文書で通知する際にお知らせします。

※応募にかかる経費(書類申請、面接に伴う交通費等)は、すべて応募者の負担となります。

(3) 最終選考結果

最終選考の結果は、文書で第2次選考参加者全員に通知します。

注) この募集要項は、平成31年度予算成立を条件とするため、募集内容等に変更が生じる場合があることをご理解の上、ご応募ください。

10. 問い合わせ・申し込み先

河津町役場 企画調整課

〒413-0595 静岡県賀茂郡河津町田中212-2

TEL 0558-34-1924 FAX 0558-34-0099

E-Mail:kikaku@town.kawazu.shizuoka.jp

HP : <http://www.town.kawazu.shizuoka.jp/>